

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 連結累計期間	第49期 第2四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,205,165	3,676,229	7,465,717
経常利益 (千円)	192,871	239,446	476,300
四半期(当期)純利益 (千円)	114,762	145,947	271,217
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	114,762	145,947	271,217
純資産額 (千円)	2,925,812	3,183,995	3,082,267
総資産額 (千円)	6,693,397	7,038,327	7,108,242
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.76	30.22	56.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.45	29.69	55.30
自己資本比率 (%)	43.6	45.0	43.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	134,865	163,026	295,569
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,606	5,324	104,801
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	206,417	110,052	96,855
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,046,950	1,286,318	1,228,020

回次	第48期 第2四半期 連結会計期間	第49期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.52	16.84

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。又、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）におけるわが国の経済環境は、設備投資、個人消費等に持ち直しの動きに弱さがみられるものの、緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境のなか、当社グループにおいて中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車販売業界では、昨年秋以降に発売された新型車の販売は比較的堅調に推移したものの、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が長期化していることもあり、当第2四半期連結累計期間の国内新車販売台数は2,473,654台（登録車（普通自動車）・届出車（軽自動車）の合計。前年同四半期比2.8%減）となりました。

車種別では、ハイブリッド車（フィットハイブリッド、アクア等）、軽自動車（N-BOX、ムーヴ等）、コンパクトカー（フィット、ヴィッツ等）が販売の上位を占めております。

当社グループにおけるセグメント毎の状況につきましては以下のとおりであります。

新車販売につきましては、消費税引き上げに伴う反動減が長期化しておりますが、前期末に発生した売れ筋車種のリコールや降雪による車両納期の長期化が改善されたこと等から販売台数は1,158台（前年同四半期比12.1%増）となりました。販売車種構成につきましても登録車の販売比率が前年同四半期に比べて増加したことから1台当たりの販売単価は上昇しました。また、整備業務を行うサービス売上、販売台数の増加に伴い登録受取手数料等の手数料収入はともに増加しました。その結果、売上高は29億79百万円（前年同四半期比16.8%増）となりました。

中古車販売につきましては、新車部門からの下取車のほか、オークション等からの外部仕入も行い、引き続き販売車両の確保に注力しました。販売台数は1,029台（前年同四半期比0.4%減。内訳：小売台数473台（前年同四半期比0.6%増）、卸売台数556台（前年同四半期比1.2%減））となりましたが、比較的販売価格の高い小売台数の販売比率が前年同四半期に比べて増加したことから1台当たりの販売価格は上昇しました。また、整備業務を行うサービス売上、登録受取手数料等の手数料収入も増加しました。その結果、売上高は6億48百万円（前年同四半期比7.8%増）となりました。

その他につきましては、生命保険・損害保険代理店業関連事業では、保険契約件数及び保険取扱手数料がともに減少したことから売上高は47百万円（前年同四半期比8.6%減）となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は36億76百万円（前年同四半期比14.7%増）となりました。

また、損益につきましては、営業利益は2億43百万円（前年同四半期比22.8%増）、経常利益は2億39百万円（前年同四半期比24.1%増）、四半期純利益は1億45百万円（前年同四半期比27.2%増）となり、いずれも前年同四半期比で増加となりました。これは、当社グループの主力事業である新車販売及び中古車販売の売上高が前年同四半期に比べて増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ58百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には12億86百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は1億63百万円（前年同四半期は1億34百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益2億39百万円から主に減価償却費55百万円、売上債権の減少額23百万円、たな卸資産の増加額68百万円、仕入債務の減少額59百万円、その他の資産の減少額1億7百万円及び法人税等の支払額1億35百万円等を調整したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果獲得した資金は5百万円(前年同四半期は15百万円の使用)となりました。これは有形固定資産の取得による支出2百万円、貸付金の回収による収入5百万円及び差入保証金の回収による収入2百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は1億10百万円(前年同四半期は2億6百万円の使用)となりました。これは借入金の返済による支出65百万円、配当金の支払いによる支出48百万円及び新株予約権の発行による収入4百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,830,000	4,830,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,830,000	4,830,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
新株予約権の数	20個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月26日 至 平成56年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 215円 資本組入額 108円
新株予約権の行使の条件	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とします。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

又、上記の他、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社取締役会において合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	4,830,000	-	210,300	-	199,711

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
齋藤 國春	千葉県松戸市	1,759	36.42
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	225	4.66
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	225	4.66
株式会社あいおいINDIサポートBOX	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	225	4.66
ビービーエイチ フィデリティ ビューリタン フィデリティ シリーズ インタリシツク オポチュニテイズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	150	3.11
東葛ホールディングス従業員持株会	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1 株式会社東葛ホールディングス内	129	2.67
林 未香	千葉県松戸市	105	2.17
稲田 麻衣子	千葉県松戸市	105	2.17
石塚 俊之	千葉県柏市	104	2.15
松下 吉孝	茨城県取手市	104	2.15
計	-	3,131	64.82

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,825,000	4,825	同上
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	4,830,000	-	-
総株主の議決権	-	4,825	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式です。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式304株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社東葛ホール ディングス	千葉県松戸市小金きよ しヶ丘三丁目21番地の 1	1,000	-	1,000	0.66
計	-	1,000	-	1,000	0.66

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、野海公認会計士事務所並びに楠見公認会計士事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,228,020	1,286,318
受取手形及び売掛金	2,247,584	2,452,599
商品及び製品	282,436	298,879
その他	254,131	137,640
流動資産合計	4,241,172	4,175,438
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	508,512	491,797
機械装置及び運搬具(純額)	158,122	178,541
土地	1,935,816	1,935,816
その他(純額)	4,502	3,406
有形固定資産合計	2,606,954	2,609,562
無形固定資産	1,674	1,183
投資その他の資産	1,258,441	1,252,143
固定資産合計	2,867,069	2,862,889
資産合計	7,108,242	7,038,327
負債の部		
流動負債		
買掛金	516,696	457,415
短期借入金	2,489,225	2,455,535
1年内返済予定の長期借入金	64,284	60,754
未払法人税等	123,042	72,870
賞与引当金	43,189	43,342
その他	307,867	303,020
流動負債合計	3,544,306	3,392,938
固定負債		
長期借入金	232,771	204,159
その他	248,897	257,234
固定負債合計	481,668	461,393
負債合計	4,025,974	3,854,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	210,300	210,300
資本剰余金	199,711	199,711
利益剰余金	2,662,407	2,760,063
自己株式	325	533
株主資本合計	3,072,093	3,169,541
新株予約権	10,174	14,454
純資産合計	3,082,267	3,183,995
負債純資産合計	7,108,242	7,038,327

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	3,205,165	3,676,229
売上原価	2,400,775	2,823,695
売上総利益	804,390	852,533
販売費及び一般管理費	606,422	609,403
営業利益	197,967	243,130
営業外収益		
受取利息	964	885
受取手数料	1,955	2,978
その他	2,021	2,184
営業外収益合計	4,941	6,049
営業外費用		
支払利息	10,037	9,732
営業外費用合計	10,037	9,732
経常利益	192,871	239,446
特別利益		
固定資産売却益	1,509	-
特別利益合計	1,509	-
特別損失		
固定資産処分損	-	109
特別損失合計	-	109
税金等調整前四半期純利益	194,381	239,337
法人税等	79,618	93,389
少数株主損益調整前四半期純利益	114,762	145,947
四半期純利益	114,762	145,947

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	114,762	145,947
四半期包括利益	114,762	145,947
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	114,762	145,947
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	194,381	239,337
減価償却費	42,835	55,973
賞与引当金の増減額(は減少)	194	153
受取利息及び受取配当金	964	885
支払利息	10,036	9,732
固定資産処分損益(は益)	-	109
売上債権の増減額(は増加)	146,279	23,461
たな卸資産の増減額(は増加)	51,553	68,589
仕入債務の増減額(は減少)	79,966	59,281
その他の資産の増減額(は増加)	3,089	107,567
その他の負債の増減額(は減少)	37,102	460
小計	226,841	308,040
利息及び配当金の受取額	27	27
利息の支払額	9,953	9,746
法人税等の支払額	82,050	135,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,865	163,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	153,135	2,510
有形固定資産の売却による収入	129,561	-
貸付金の回収による収入	5,364	5,364
差入保証金の差入による支出	33	29
差入保証金の回収による収入	2,636	2,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,606	5,324
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	154,921	33,690
長期借入金の返済による支出	7,140	32,142
配当金の支払額	48,292	48,292
自己株式の取得による支出	-	208
新株予約権の発行による収入	3,936	4,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	206,417	110,052
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	87,157	58,298
現金及び現金同等物の期首残高	1,134,108	1,228,020
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,046,950	1,286,318

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
投資その他の資産	4,902千円	4,902千円

2 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しております。当該受取手形金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形及び売掛金	2,289,225千円	2,255,535千円

又、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、顧客のために、当社は支払いを再保証しています。当該再保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
求償権に対する再保証額	285,894千円	256,995千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料及び手当	182,623千円	187,487千円
賞与引当金繰入額	22,940	24,043
減価償却費	40,625	53,792
賃借料	80,261	72,503
宣伝広告費	57,773	52,179

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,046,950千円	1,286,318千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,046,950	1,286,318

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,292	10	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	48,292	10	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	新車販売	中古車販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,551,159	601,961	3,153,121	52,044	3,205,165
セグメント間の内部売上高又は 振替高	147,955	-	147,955	-	147,955
計	2,699,114	601,961	3,301,076	52,044	3,353,121
セグメント利益	193,888	68,751	262,640	8,046	270,687

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	262,640
「その他」の区分の利益	8,046
全社費用(注)	72,719
四半期連結損益計算書の営業利益	197,967

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	新車販売	中古車販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,979,960	648,719	3,628,679	47,549	3,676,229
セグメント間の内部売上高又は振替高	182,380	-	182,380	-	182,380
計	3,162,341	648,719	3,811,060	47,549	3,858,609
セグメント利益	236,869	72,523	309,393	6,722	316,115

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	309,393
「その他」の区分の利益	6,722
全社費用(注)	72,985
四半期連結損益計算書の営業利益	243,130

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円76銭	30円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	114,762	145,947
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	114,762	145,947
普通株式の期中平均株式数(株)	4,829,200	4,829,120
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	23円45銭	29円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	63,161	86,452
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、平成26年10月1日開催の取締役会において、以下のとおり、子会社「株式会社東葛ボディーファクトリー」を設立することを決議いたしました。

なお、同社の資本金の額は当社の資本金の額の百分の十以上に相当するため、当社の特定子会社に該当いたしません。

1. 子会社設立の理由

これまで当社グループの中核事業である自動車販売関連事業を行う株式会社ホンダカーズ東葛及び株式会社ティーエスシーにおける車輛整備のうち、鈹金塗装に係る整備につきましては協力会社へ外注委託をしておりました。この鈹金塗装を内製化することで当社グループの事業拡大を図ることを目的として、協力工場の1つである大和ボデー株式会社から事業を譲り受け、当社の出資により子会社を設立することといたしました。

2. 設立する子会社の概要

- (1) 商号 株式会社東葛ボディーファクトリー
- (2) 所在地 千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
- (3) 代表者 代表取締役 松下 吉孝
- (4) 資本金 5,000万円
- (5) 設立年月日 平成26年10月2日
- (6) 出資比率 当社100%
- (7) 事業内容 鈹金塗装及びそれに付随する業務

(子会社における事業譲り受け)

当社は、平成26年10月20日開催の取締役会において、子会社である株式会社東葛ボディーファクトリーを譲受会社として、当社グループの協力会社の1つである大和ボデー株式会社が営む鍍金塗装事業を譲り受けることを決議し、同日に事業譲渡契約を締結、平成26年10月31日に事業の譲り受けを完了いたしました。

1. 事業譲り受けの目的

当社グループの中核事業である自動車販売関連事業を行う株式会社ホンダカーズ東葛及び株式会社ティーエスシーにおける車輛整備のうち、鍍金塗装に係る整備につきましては協力会社へ外注委託をしておりました。この鍍金塗装を内製化することで当社グループの事業拡大を図ることを目的としております。

2. 事業譲り受けの概要

(1) 譲り受け事業の内容

鍍金塗装及びこれに付随する事業

(2) 譲り受け資産・負債の項目

譲渡対象事業に関する流動資産(棚卸資産等)、有形無形固定資産(土地・建物附属設備等)及び譲渡対象事業を遂行するために必要な契約等であります。

(3) 譲り受け価額

譲り受ける資産金額は、27百万円であります。

3. 譲渡会社の概要

- (1) 商号 大和ボデー株式会社
- (2) 所在地 千葉県松戸市松戸574番地
- (3) 代表者 代表取締役社長 久保田 典秀
- (4) 事業内容 鍍金塗装及びこれに付随する事業
- (5) 資本金 1,000万円
- (6) 設立年月日 昭和43年4月10日

4. 譲り受け会社の概要

- (1) 商号 株式会社東葛ボディーファクトリー
- (2) 所在地 千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
- (3) 代表者 代表取締役 松下 吉孝
- (4) 資本金 5,000万円
- (5) 設立年月日 平成26年10月2日
- (6) 出資比率 当社100%

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月9日

株式会社東葛ホールディングス
取締役会 御中

野海公認会計士事務所

公認会計士 野海 英 印

楠見公認会計士事務所

公認会計士 楠見 恭造 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月1日開催の取締役会において子会社設立を決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月20日開催の取締役会において上記新設子会社における事業譲受に関し決議をし、同日事業譲渡契約を締結している。

当該事項は、私たちの結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年11月10日付けで無限定の結論を表明しており、又、当該連結財務諸表に対して平成26年6月8日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。